

児童虐待の多くは、家庭という密室で行われるため、実態を把握しづらいのが現状です。また、子どもは、親から虐待を受けていても、親との関係を断ち切られるという不安から、自ら助けを求めることが困難な場合もあり、発見を難しくしています。

市では、より正確に危険度や緊急度を判断できるよう、地域の皆さんのご協力をいただきながら、子どもに関わる関係機関との連携強化を図っていきます。

虐待の早期発見には、地域のみなさんから情報をお寄せいただくことが何より重要です。虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んでいるときは、児童相談所や市役所の窓口ご連絡してください。



## 児童虐待とは

児童虐待は家庭内でのしつけとは明らかに異なり、子どもの心身の健やかな成長に重大な影響を与える行為です。

●身体的虐待  
殴る・蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

●性的虐待  
子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性的描写を売り物にしたものの被写体にするなど

●ネグレクト  
家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、学校へ登校させない、保護者以外の同居人による虐待を放置するなど

●心理的虐待  
言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス) など

### 乳幼児揺さぶられ症候群

赤ちゃんを激しく揺さぶらないで！

赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、頭（脳や網膜）に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。

どうしても泣き止まない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場から少しの間でも離れて深呼吸するなど、まずはリラクセスしてみましょう。

### 相談・通告件数の状況

市への相談件数等は年々増加しています（左グラフ参照）。県全体の件数も同様の傾向にあり、虐待に対して関係機関からの通告が増えたことや、社会の関心が高まってきたことが増加の要因と考えられます。



### 「しつけ」と「虐待」

しつけとは、基本的な生活習慣や社会のルール・マナーの習得、他人のことを思いやる行動などを身につけるために行う家庭内での教育のことです。

これは、子どもの発達や理解度に配慮しながら行っていくもので、大人の都合や期待を押しつけて、暴力や言葉で従わせて行うものではありません。保護者にとっては「しつけのつもり」でも、子どもにとって有害ならば「虐待」になります。

ひとりで抱え込まず、早めに相談してください

子育ては、子どもの成長とともに、親が親として成長していく過程でもあります。楽しいことや喜びも多いのと同時に、迷うこと、困ってしまうことも起ります。まわりの親はちゃんとできていると感じて、できていない自分を責めてしまうことはないでしょうか。

でも、悩んでいるのはあなただけではありません。誰かに話をすることで肩の荷が下りたり、安心することもあります。

ご自身が出産や子育てに悩んだときには、早めにご相談ください。

子育て中の親子に、皆さんの見守りや応援をお願いします

地域や近所で出会った子育て中の親子に、声掛けや優しいまなざしをお願いします。そんなあなたの行動が、子育て中の親子の心の支えになることもあります。

もし、虐待を受けていると思われる子どもがいたら、確信がなくても左記の機関に連絡ください。

※連絡は匿名でも結構です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

| 虐待通告・児童相談に関する連絡先                                             |                                                                                                  |
|--------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 長浜市役所<br>家庭児童相談室                                             | ☎65-6544<br>月～金 8時30分～17時15分<br>※時間外・土・日・祝日は市役所<br>代表電話（☎62-4111）へ                               |
| 彦根子ども家庭相談センター                                                | ☎0749-24-3741<br>24時間対応                                                                          |
| 虐待ホットライン<br>(県内全域)                                           | ☎077-562-8996<br>24時間対応 F A X可                                                                   |
| 児童相談所<br>全国共通ダイヤル                                            | ☎0570-064-000<br>24時間対応<br>※PHSや一部のIP電話からは<br>つながりません。                                           |
| こころんダイヤル<br>子育て・いじめ・不登校・<br>非行など・・・<br>子どもの悩みや家庭の悩みの<br>電話相談 | ☎077-524-2030<br>☎0570-078-310<br>(全国共通ダイヤル)<br>☎077-528-4855<br>※土・日・祝日を含む毎日（年末<br>年始を除く）9時～21時 |

#### 上手な子どものしつけとは

何度言っても、子どもが同じことを繰り返してしまう、ついつい口調がきつくなり、子どもとの関係が悪くなるといったことはありませんか。

親が子どもとうまくコミュニケーションできる方法を身につけることで、子どもの問題行動を減少させ、親のいらだちが少なくなり、親子関係が改善されます。

#### ほめ上手・伝え上手になろう

子どもをほめるのは、なかなかできないものです。照れくさかったり、ほめることの効果を感じにくかったり、つい注意が先に出てしまうことがあります。

そんな時には、ほめる前に子どもがしている行動を認めてみましょう。当たり前に思えることでも、継続できている点を「〇〇してるね」と伝えてみましょう。子どもはほめられることで、個性を認めてもらえたと感じ、自分を好きになります。その喜びが自信につながり、新たな意欲が芽生えます。

結果的に子どもの良い面が伸び、悪い面が減っていきます。

#### “具体的に” “わかりやすく”

「ちゃんとできないの」といった「あいまいな表現」ではなく、「わかりやすい表現」を使うことで、メッセージが明確に伝わります。子どもと目線を合わせて、表情を見ながら伝える、テレビなどは消し、静かな環境にしてから話すなどの工夫も効果的です。

◇表現を変えてみましょう

「行儀よく食べなさい」・・・×

「お茶わんを持って食べようね」・・・○

#### グッドサイクル ニコニコ家族

罰を伴うしつけは、子どもにとっては怖い思いが心に残ります。なぜ叱られたのか理解できず、同じことを繰り返すことにもなります。

できていることをほめる、認める、わかりやすく説明することで、良い親子関係が築けます。

